

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,790		62,357	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	13,679		12,257	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	495		507	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 673		△ 130	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 673		△ 130	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,492		1,521	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,492		1,521	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		5,490	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,910		2,144	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	307		236	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,826		71,620	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	707	1,060	349	1,397
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	87	130	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	620	930	349	1,397
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	392	1,036	189	1,263
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	88	132	184	736
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,188	—	722	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	65,638	—	70,897	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	677,936	—	655,620	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,555	—	△ 5,234	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	930	—	1,397	—
うち、繰延税金資産	588	—	757	—
うち、退職給付に係る資産	132	—	736	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,402	—	△ 13,421	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,306	—	5,295	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,321	—	39,914	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	716,257	—	695,534	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.16 %	—	10.19 %	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を、「前中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を指します。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,283		62,061	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	11,979		10,769	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	495		507	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,426		1,487	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,426		1,487	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		5,490	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,910		2,144	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,619		71,184	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	602	904	345	1,380
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	602	904	345	1,380
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	335	971	168	1,195
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	703	1,054	305	1,220
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,641	—	818	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	64,977	—	70,365	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	665,871	—	653,857	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,366	—	△ 4,849	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	904	—	1,380	—
うち、繰延税金資産	503	—	674	—
うち、前払年金費用	1,054	—	1,220	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,402	—	△ 13,421	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,306	—	5,295	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,105	—	38,668	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	702,977	—	692,525	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.24%	—	10.16%	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成27年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成27年9月期		平成28年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	32	1	26	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	20	0	78	3
我が国の政府関係機関向け	3,691	147	3,357	134
地方三公社向け	40	1	30	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,471	1,098	29,279	1,171
法人等向け	262,518	10,500	267,450	10,698
中小企業等向け及び個人向け	139,364	5,574	146,484	5,859
抵当権付住宅ローン	34,138	1,365	31,102	1,244
不動産取得等事業向け	89,668	3,586	92,610	3,704
三月以上延滞等	1,422	56	1,034	41
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	6,113	244	5,309	212
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	41	1	38	1
出資等	35,798	1,431	43,115	1,724
（うち出資等のエクスポージャー）	35,798	1,431	43,115	1,724
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	52,219	2,088	37,354	1,494
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	22,369	894	9,003	360
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,874	274	6,815	272
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,976	919	21,535	861
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	9	0	2	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,151	46
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,571	342	7,768	310
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,421	△ 536	△ 5,402	△ 216
資産（オン・バランス）計	647,722	25,908	660,816	26,432
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	136	5	61	2
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	45	1	102	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,196	207	4,185	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	410	16
派生商品取引	134	5	114	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	5,922	236	4,875	195
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	201	8	171	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	11	0	8	0
合計	653,857	26,154	665,871	26,634

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成27年9月期	平成28年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,154	26,634
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,546	1,484
合計	27,701	28,119

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成27年9月期		平成28年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	32	1	26	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	20	0	78	3
我が国の政府関係機関向け	3,691	147	3,357	134
地方三公社向け	40	1	30	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	27,471	1,098	29,290	1,171
法人等向け	262,475	10,499	265,218	10,608
中小企業等向け及び個人向け	140,789	5,631	147,932	5,917
抵当権付住宅ローン	34,138	1,365	31,102	1,244
不動産取得等事業向け	89,668	3,586	92,610	3,704
三月以上延滞等	1,465	58	1,076	43
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	6,113	244	5,309	212
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	41	1	38	1
出資等	34,943	1,397	39,220	1,568
（うち出資等のエクスポージャー）	34,943	1,397	39,220	1,568
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	53,797	2,151	54,855	2,194
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	22,369	894	9,003	360
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,292	291	7,368	294
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,135	965	38,483	1,539
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	9	0	2	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,151	46
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,186	327	6,957	278
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,421	△ 536	△ 5,402	△ 216
資産（オン・バランス）計	649,485	25,979	672,880	26,915
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	136	5	61	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	45	1	102	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,196	207	4,185	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	410	16
派生商品取引	134	5	114	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	5,922	236	4,875	195
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	201	8	171	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	11	0	8	0
合計	655,620	26,224	677,936	27,117

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成27年9月期	平成28年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,224	27,117
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,596	1,532
合計	27,821	28,650

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年9月期					平成28年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534
製造業	106,651	98,479	7,972	—	199	102,465	97,957	4,353	—	154
農業、林業	3,350	3,145	200	—	4	3,657	3,457	200	—	—
漁業	37	37	—	—	—	391	391	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	533	533	—	—	—	382	375	—	—	7
建設業	72,346	69,773	2,464	—	108	68,385	65,781	2,479	—	124
電気・ガス・熱供給・水道業	3,802	2,209	1,592	—	—	5,157	2,126	3,030	—	—
情報通信業	5,616	4,479	1,129	—	7	6,631	4,843	1,780	—	7
運輸業、郵便業	24,360	23,619	740	—	0	25,653	25,007	646	—	0
卸売業、小売業	88,668	85,712	2,791	—	164	86,625	82,387	2,897	—	1,340
金融業、保険業	160,899	95,713	64,515	671	—	120,452	82,246	37,635	570	—
不動産業、物品賃貸業	172,381	170,036	2,146	—	198	182,869	177,732	5,035	—	102
各種サービス業	110,289	108,315	1,405	—	568	107,058	103,532	1,945	—	1,580
国・地方公共団体	304,125	122,839	181,285	—	—	301,107	126,925	174,182	—	—
その他	429,105	233,788	56,688	—	411	405,535	228,182	92,082	—	217
業種別合計	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534
1年以下	170,498	137,964	31,708	0	825	176,274	148,308	25,585	—	2,379
1年超3年以下	147,444	80,751	66,625	—	67	151,246	78,399	72,801	—	46
3年超5年以下	201,311	115,506	85,772	—	32	184,759	119,570	65,068	66	53
5年超7年以下	151,214	109,683	41,419	80	30	105,520	90,023	15,026	37	434
7年超10年以下	128,341	101,905	26,320	—	115	141,820	98,072	43,478	—	270
10年超	518,594	467,732	49,732	590	539	537,256	462,054	74,433	466	302
期間の定めのないもの	164,764	5,138	21,355	—	52	119,496	4,519	29,876	—	47
残存期間別合計	1,482,167	1,018,682	322,932	671	1,663	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月期					平成28年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050
製造業	106,705	98,479	8,026	—	199	102,520	97,957	4,408	—	154
農業、林業	3,350	3,145	200	—	4	3,657	3,457	200	—	—
漁業	37	37	—	—	—	391	391	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	533	533	—	—	—	382	375	—	—	7
建設業	72,346	69,773	2,464	—	108	68,385	65,781	2,479	—	124
電気・ガス・熱供給・水道業	3,802	2,209	1,592	—	—	5,157	2,126	3,030	—	—
情報通信業	6,084	4,479	1,597	—	7	6,988	4,843	2,137	—	7
運輸業、郵便業	24,340	23,619	720	—	0	25,633	25,007	626	—	0
卸売業、小売業	88,668	85,712	2,791	—	164	86,625	82,387	2,897	—	1,340
金融業、保険業	160,066	95,713	63,682	671	—	119,611	82,246	36,795	570	—
不動産業、物品賃貸業	172,383	170,036	2,149	—	198	182,871	177,732	5,037	—	102
各種サービス業	110,402	108,315	1,518	—	568	107,171	103,532	2,058	—	1,580
国・地方公共団体	304,125	122,839	181,285	—	—	301,107	126,925	174,182	—	—
その他	431,458	235,638	56,688	—	913	404,882	230,064	89,030	—	734
業種別合計	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050
1年以下	170,499	137,964	31,708	0	825	176,274	148,308	25,585	—	2,379
1年超3年以下	147,444	80,751	66,625	—	67	151,246	78,399	72,801	—	46
3年超5年以下	201,311	115,506	85,772	—	32	184,759	119,570	65,068	66	53
5年超7年以下	151,214	109,683	41,419	80	30	105,520	90,023	15,026	37	434
7年超10年以下	128,341	101,905	26,320	—	115	141,820	98,072	43,478	—	270
10年超	518,594	467,732	49,732	590	539	537,256	462,054	74,433	466	302
期間の定めのないもの	166,901	6,990	21,139	—	553	118,508	6,401	26,490	—	564
残存期間別合計	1,484,305	1,020,533	322,717	671	2,165	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,249	238	1,487	1,422	3	1,426
個別貸倒引当金	4,948	△ 142	4,806	5,456	△ 634	4,821
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,198	95	6,294	6,878	△ 630	6,248

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,294	226	1,521	1,440	52	1,492
個別貸倒引当金	5,947	△ 161	5,785	6,378	△ 415	5,962
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,242	64	7,307	7,819	△ 363	7,455

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,948	△ 142	4,806	5,456	△ 634	4,821
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,948	△ 142	4,806	5,456	△ 634	4,821
製造業	1,164	△ 595	569	682	△ 276	405
農業、林業	51	2	53	49	△ 5	44
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	11	△ 10	0
建設業	577	152	730	458	△ 98	359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	△ 17	4	3	11	15
運輸業、郵便業	10	△ 0	9	8	△ 2	6
卸売業、小売業	568	209	777	1,267	△ 5	1,262
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	419	△ 4	414	315	△ 22	293
各種サービス業	1,996	90	2,086	2,492	△ 199	2,293
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	139	20	159	166	△ 25	140
業種別合計	4,948	△ 142	4,806	5,456	△ 634	4,821

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,947	△ 161	5,785	6,378	△ 415	5,962
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,947	△ 161	5,785	6,378	△ 415	5,962
製造業	1,164	△ 595	569	682	△ 155	526
農業、林業	51	2	53	49	△ 5	44
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	11	△ 10	0
建設業	577	152	730	458	△ 73	384
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	△ 17	4	3	12	16
運輸業、郵便業	10	△ 0	9	8	0	8
卸売業、小売業	568	209	777	1,267	15	1,282
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	419	△ 4	414	315	△ 22	293
各種サービス業	1,996	90	2,086	2,492	△ 145	2,347
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,138	0	1,138	1,088	△ 31	1,057
業種別合計	5,947	△ 161	5,785	6,378	△ 415	5,962

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
製 造 業	27	24	27	24
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	5	5	5	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	24	17	24	17
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	35	6	35	6
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	0	—	24	4
業 種 別 合 計	94	53	118	57

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	447,322	—	385,767
10%	1,342	100,634	1,410	90,764
20%	116,966	13,125	91,112	26,106
35%	—	99,230	—	90,194
50%	52,046	551	58,777	868
75%	—	188,231	—	197,557
100%	16,239	440,985	15,751	452,887
150%	—	550	—	213
250%	—	182	—	169
1250%	—	—	—	—
合 計	186,594	1,290,814	167,051	1,244,530

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	447,322	—	385,767
10%	1,342	100,634	1,410	90,764
20%	116,966	13,125	91,112	26,106
35%	—	99,230	—	90,194
50%	52,046	551	58,777	868
75%	—	190,584	—	199,955
100%	16,239	441,048	15,751	452,539
150%	—	550	—	213
250%	—	182	—	169
1250%	—	—	—	—
合 計	186,594	1,293,229	167,051	1,246,580

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	30,743	30,370
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	35,860	31,854

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成27年9月期：16,642百万円、平成28年9月期：16,655百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	671	671	570	570
派生商品取引	671	671	570	570
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	671	671	570	570
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	671	671	570	570
派生商品取引	671	671	570	570
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	671	671	570	570
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	47	47	10	10
合計	47	47	10	10

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年9月期				平成28年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	47	0	47	0	10	0	10	0
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	47	0	47	0	10	0	10	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年9月期				平成28年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,261		4,635		3,523		3,801	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,987		1,284		4,938		1,194	
合計	6,249		5,919		8,462		4,996	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
子会社・子法人等	963	4,015
関連法人等	0	0
合計	963	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△ 2	3	136	136
償却額	1	1	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,366	1,723	556	787

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成27年9月期	平成28年9月期
△ 3,219	△ 1,496

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。